

佐野短期大学シラバス2014

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
ガイドヘルパー講座Ⅰ Course of Study on Mobility Guide I		2年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態		授業の性格	履修上の制限
2単位	講義		選択 (ガイドヘルパーユニット必修)	ガイドヘルパー講座Ⅰだけの履修は認められない。ガイドヘルパー講座Ⅱ、Ⅲも必ず履修すること。
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
ガイドヘルパー講座Ⅱ、ガイドヘルパー講座Ⅲ				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
ガイドヘルパー講座Ⅱ、ガイドヘルパー講座Ⅲ				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
大熊 信成	福祉棟3F	火・水・木・金の9時から16時(授業時間を除く)		授業中に指示します
授業の概要				
障害者福祉に係る制度およびサービス、視覚障害・知的障害・全身性障害に関する疾病およびその生活障害等について学習する。また、障害児者の居宅介護について理解し、移動介護従事者に必要な基礎知識を修得する。				
授業の目標				
移動介護従事者に関する対人援助活動の専門職としての知識及び具体的な技術を学び、利用者に関わる問題意識を持つことができるようにする。また外出時における移動に関する知識及び技術を習得し、総合的・客観的に対応できる能力と洞察力を養うことができるようにする。				
授業の方法				
基本的に講義形式で行うが、必要に応じてグループ討議などの演習方式を取り入れる。ガイドヘルパーに必要な実践的能力の習得を図る。				
学習の成果(学習成果)				
①移動介護従事者として利用者に関わる問題意識を持つことができる。 ②利用者の様々なニーズを把握することができる。 ③様々な障害原因とその障害に応じたサービスを展開することができる。 ④外出時における移動に関する知識及び技術を修得することができる。 ④移動介護従事者として、総合的・客観的に対応できる能力と洞察力を身につけることができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス<(シラバスを配布し、それに沿って説明)>			
第2回目	障害者の尊厳と自立および人権の尊重			
第3回目	移動介護従事者の業務と職業倫理 レポート「自立と尊厳について」※提出は第4回目の授業日			
第4回目	障害児者の居宅および地域生活の実態と福祉ニーズ			
第5回目	障害児者の居宅介護の実際と支援(移動支援事業の必要性・位置づけ・今後の状況等)			
第6回目	障害者福祉制度とサービス①(障害者自立支援法と障害福祉サービス)			

第7回目	障害者福祉制度とサービス②(障害福祉サービス以外の障害児者サービス)		
第8回目	視覚障害原因とその障害の理解(主な原因と疾病、その障害の特徴と生活障害)		
第9回目	全身性障害原因とその障害の理解①(主な原因と疾病、その障害の特徴と生活障害)		
第10回目	全身性障害原因とその障害の理解②(主な原因と疾病、その障害の特徴と生活障害)		
第11回目	知的障害原因とその障害の理解①(主な原因と疾病、その障害の特徴と生活障害)		
第12回目	知的障害原因とその障害の理解②(主な原因と疾病、その障害の特徴と生活障害)		
第13回目	精神障害原因とその障害の理解①(主な原因と疾病、その障害の特徴と生活障害)		
第14回目	精神障害原因とその障害の理解②(主な原因と疾病、その障害の特徴と生活障害) レポート「共感的理解の形成と自立支援について」※提出は第15回目の授業日		
第15回目	障害児者の心理と共感的理解について		
成績評価の方法と基準			
評価の領域		割合	評価の基準
授業参加態度	10%	授業への積極的参加を評価する。個人ワークを自主的に行い、明確な課題意識をもって授業に臨むことができる。	
レポート	20%	提示するテーマについて自分の言葉で述べる事ができる。最高評価であるSは意欲的に課題に取り組んでおり、着手すべきテーマの趣旨に沿っていて、学習の成果が十分に示されている。	
調査報告書			
小テスト			
試験	70%	論述、選択記述式の定期試験を行い、評価する。論述は根拠(エビデンス)に基づき自分の言葉で述べられていること。	
発表内容(態度含む)			
その他			
教科書と参考図書			
『ガイドヘルパー研修テキスト』(中央法規)、『同行援護従事者養成研修テキスト』(中央法規)、『知的障害者ガイドヘルパー入門』(中央法規)			
履修上の留意点・ルール			
ガイドヘルパー講座Ⅰ～Ⅲの単位を取得し、必要な手続きをすると、「修了証明書」が発行される。「移動介護従事者(ガイドヘルパー)」となるための必須科目である。目的意識・課題意識を明確にして授業に臨み、口頭で述べたこともきちんとノートにとること。遅刻・早退・私語・居眠りは厳禁。			

2年

専門科目
介護福祉士養成課程